**大阪府入札監視等委員会 入札監視第２部会　平成26年度第３回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　平成27年２月13日（金）午後１時30分から午後４時30分

２　場所　　大阪赤十字会館　４階　401会議室

３　出席委員　　５名

４　審議対象期間　　平成26年８月1日から平成26年11月30日まで

５　会議の概要　　審議対象期間中の、入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数571件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

(抽出事案一覧)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 入札方式 | | 案　　件　　名 | 契約金額(円) |
| 建設工事 | 一般競争 | 大阪府黒山警察署耐震改修工事 | 153,360,000 |
| 一般競争 | 大阪府営堺新金岡２丁６番第２期高層住宅（建て替え）新築電気設備工事 | 149,536,800 |
| 一般競争 | 大阪府ＩＴステーション耐震改修工事 | 86,940,000 |
| 一般競争 | 街頭防犯カメラ設置工事（西成警察署管内） | 83,999,160 |
| 一般競争 | 大阪府羽曳野警察署非常用発電設備改修工事 | 72,336,240 |
| 一般競争 | 大阪府立東百舌鳥高等学校外４校特別教室空調設備工事 | 57,423,600 |
| 随意契約 | 大阪府枚岡警察署孔舎衙交番新築工事（その２） | 28,944,000 |
| 測量・  建コン | 一般競争 | 住宅まちづくり政策立案のための基礎調査業務（その２） | 5,508,000 |
| 一般競争 | 日本万国博覧会記念公園　下水道分流化に伴う（管理サービス地区）土質調査業務 | 4,168,800 |
| 委託役務 | 一般競争 | 情報基盤サーバ機器等の賃貸借 | 670,200,480 |
| 一般競争 | 大阪府城東警察署昇降機設備保守点検業務 | 581,040 |
| 随意契約 | 大阪府総務サービス運営包括業務 | 4,374,648,000 |
| 物品 | 一般競争 | 電子黒板機能付超短投写プロジェクターほか１件（吹田東高等学校）の購入 | 5,394,600 |

６　審議の結果：　抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答：　別紙のとおり

（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 質問 | 回答 |
| 【大阪府黒山警察署耐震改修工事】  　　耐震改修工事について、入札参加事業者を増やすために参加資格を今年度から見直したと聞いているが、具体的に何を見直したのか。  　　見直した結果、入札参加者はどれくらい増えたのか。  　　なぜ、このような見直しが必要であったのか。 | 平成２６年度から耐震改修工事の工事種別を「一般工事」から「特殊工事」に変更し入札参加要件を緩和した。同時期に発注した案件について、一般工事では重複参加と重複受注を制限しているが、特殊工事では重複参加、重複受注を可能としている。また、耐震改修工事は、これまで工事規模に応じた入札参加可能等級としていたが、平成２６年度から当該等級以上とし、入札参加可能等級の対象範囲を拡大した。これにより、本件では従来Ｃ等級としていたものがＣ等級以上となった。  　本案件と同時期に別案件を１件、あわせて２件を発注したが、本案件の入札参加者１３者のうち両方の入札に参加した事業者が６者あったので、入札参加要件の見直しにより、入札参加者が６者増えたと考えている。  　平成２５年度に耐震改修工事を６件発注したが、そのうち１回目で落札者が決まらず再度の入札を行った案件が３件あり、再度の入札の結果、不調となった案件が２件となっており、入札参加要件の緩和をしないと落札者が決まりにくい状況であった。  　平成２６年度に入札参加要件の見直しを行った結果、平成２７年１月現在において、落札者が決まらないという案件は生じていない。 |
| 【大阪府営堺新金岡２丁６番第２期高層住宅（建て替え）新築電気設備工事】  本案件は失格者が多いが、なぜか。  　本案件の予定価格や最低制限価格が高すぎていることはないのか。  　本案件は、同じ電気設備を多数の同様の部屋に整備する工事であるが、予定価格の積算の際には、何かを割引しているということはないのか。 | 本案件は、新築した府営住宅の各部屋にコンセントやインターホンなどの電気設備を取付ける工事であり、事業者の受注意欲が非常に高い案件となっている。最低制限価格を２％程度下回った額の範囲内で失格となった者は、失格者全体の半数程度を占めていることから、事業者の多くは最低制限価格ギリギリを狙って入札され、その中で、最低制限価格を見誤った事業者が失格したものと考えている。  　　予定価格は、国の積算基準を踏まえ算出しており、開札後の予定価格の質疑において特に疑義はなかったので、予定価格が高すぎることはないと考えている。  　　同じような工事内容であれば、費用を低減できるのではないかとの趣旨であると考えるが、実際の工事に際しては、一度にすべての工事ができるわけではなく、１階から順次上層階に向かっていくので、規模が大きくなったから直ちに簡単になるということはなく、積算方法も変わらないと考えている。 |
| 【大阪府ＩＴステーション耐震改修工事】  　――――――――― | ――――――――――――――――――――― |
| 【街頭防犯カメラ設置工事（西成警察署管内）】  　　本案件は、既設の防犯カメラ１３台は、現状どおり有線式のカメラを設置しているが、なぜ新設の３２台は無線式のカメラとしているのか。 | 既設のカメラは、西成警察署まで有線で各電柱に共架し、署内から遠隔監視できるが、新設の３２台を有線式とすると関西電力への電柱使用の調整や道路使用許可等が難しいこともあり、無線式のカメラを設置することとした。 |
| 【大阪府羽曳野警察署非常用発電設備改修工事】  　　本案件の工事内容は、非常用発電設備の取り替えか。  　　工事費に占める機器費の割合は、どれくらいか。 | 本件工事は単なる非常用発電設備の取り替えではなく、発電能力の向上を目的とするものである。  　　　防災拠点施設として十分に機能させるため、発電能力を現在の１５時間から７２時間にするための工事である。  　　　発電機と地下タンクと給油ボックスの３種類が主要な機器であり、工事費の全体に占める機器費の割合は３７％である。 |
| 【大阪府立東百舌鳥高等学校外４校特別教室空調設備工事】  　　本案件は失格者がいないが、どのように考えているか。  　　本案件は、なぜ、入札参加者も辞退者も多いのか。 | 高校等の空調設備工事は、平成２３年度から５か年計画で整備しており、本年度は４年目であることから事業者は過去の発注実績から予定価格の積算を研究された結果ではないかと考えている。  　　入札参加者が多い理由は、昨年度までは同時公告で発注した場合、入札できる件数を２件までと制限していたが、今年度からはすべて入札可能としたためであると考えている。  　　また、辞退者が多い理由は、事業者にヒアリングをしたところ、受注機会を増やすために、まずは入札参加申請をして、入札書の提出時期まで熟考したいとの意向があるとのことであった。 |
| 【大阪府枚岡警察署孔舎衙交番新築工事（その２）】  　　本案件は、競争入札を実施したところ、入札価格が予定価格を上回り不調となったことから、随意契約をしている。入札で不調となった本案件について、予定価格以下で契約できた理由は何か。  　　入札の参加者が少ないと思うが、最近の入札状況は、どのようになっているのか。  　　本案件は、なぜ再公告入札を実施せずに随意契約としているのか。 | 入札時においては、工事規模・内容を踏まえ入札参加可能等級をＤ等級として実施したが不調であったために、過去に交番等の施工実績を有する地元の事業者１０者から見積もりを徴取したところ、Ｂ等級の事業者の見積額が最も低かったので、当該事業者と随意契約をした。過去に施工実績があるので、協力していただいたのではないかと考えている。  　　府警本部発注の建築一式工事では、５，０００万未満の工事は入札参加可能等級をＤ等級の事業者としているが、入札状況は、本事案のように参加事業者が少なくなっている状況にある。  　　このため、入札参加可能等級をより上位の等級まで認めていくことを今後検討していかざるを得ないと考えている。  本交番は民有地を賃借して設置しているが、地主から今年度中に北側の隣接地に移転して欲しい旨の申し出があり、再公告入札する暇がなかったためである。 |
| 【住宅まちづくり政策立案のための基礎調査業務（その２）】  　　本案件は、１回目の入札が不調であったが、その要因は何か。  　　また、２回目の入札では、１回目の入札と比べ何を見直したのか。  　　本案件は入札参加者が少ないが、入札に参加可能な事業者は、どのくらいあるのか。 | １回目の入札が不調の際に、辞退した事業者にヒアリングをしたところ、業務の執行体制が整わないとのことであった。  　　このため、２回目の入札では、業務内容を縮小して発注した。  　　見直した業務内容は２つあり、まず、「住宅まちづくり政策に議論するための基礎資料作成」業務の中に国の調査をもとに集計表を作成する業務があるが、この業務で作成する集計表の数を少なくした。  　　２点目は、「サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者の住まいに関する調査」業務の中に１回目の入札ではサービス付き高齢者向け住宅の供給量の算定業務を入れていたが、この業務自体を取り止めた。  　　本案件に参加できる事業者は７０者程度登録されているので、少ないことはなかったと考えている。 |
| 【日本万国博覧会記念公園　下水道分流化に伴う（管理サービス地区）土質調査業務】  　　　―――――――――― | ――――――――――――――――――――――――― |
| 【情報基盤サーバ機器等の賃貸借】  本案件は機器の賃貸借であるが、機器の運用はどのようになっているのか。  　入札申込者は８者あるが、なぜ辞退者が５者と多いのか。 | 機器の運用については、別途入札を実施し、委託契約を締結している。  　　辞退者にヒアリング等したところ、１００台以上の機器をセットアップする必要があるが、これに要する人員配置が厳しいという理由で辞退したと聞いている。  また、本案件の予定価格は事後公表であるが、府のホームページで別途予算を公表しており、そこで予算規模を確認した結果、金額的に折り合わなかったことも理由ではないかと考えている。 |
| 【大阪府城東警察署昇降機設備保守点検業務】  本案件は、なぜ低入札価格調査制度を採用しているのか。  　昇降機設備保守点検業務以外の業務について、低入札価格調査制度の適用は、どのようになっているのか。  　本案件の契約期間は、平成２６年９月１０日から平成２８年４月３０日としているが、どのような考えで決めたのか。 | 数年来、昇降機保守点検業務の入札状況は、落札率が非常に低くなっている状況にある。  他方、昇降機の動作不良による事故等が多発し社会問題となったことを踏まえ、低入札で安全性が確保できるのかとの問題意識から平成２５年度から低入札価格調査制度を導入した。  なお、これまで３０案件で調査したが、すべて適正な履行が可能であることを確認できたので、平成２７年度以降、低入札価格調査制度を外していくこととしている。  　総合評価一般競争入札を採用している案件については、低入札価格調査制度を適用しているが、それ以外の案件については、同制度を適用していない。  　　府警本部の他のエレベータの長期継続契約の終期が平成２８年４月３０日であり、これに統一した。 |
| 【大阪府総務サービス運営包括業務】  　本案件は、特にデータ連携がシステム開発者固有のやり方をしているため、現行システムの開発者と随意契約していると思われるが、汎用的なシステムに変更すれば競争入札が可能となるが、どうか。  本案件は、総務事務システムを導入した平成１６年４月に最初の契約をしているが、事業者の選定について、どのような経過になっているか。 | 現行システムでは、経済性や安定的な運用に有意性があるためシステム開発者と随意契約をしている。今後、システムの陳腐化や大幅な制度変更があれば、その時点で見直したいと考えている。  　総務事務システムは平成１４年に仕様書を作成し、いわゆる提案コンペ方式でシステムの開発者（ＪＶ）を選定した。このＪＶと平成１６年４月から平成２１年３月まで運用業務を委託した。  　その後、引き続き平成２１年４月から１１月までは府の予算編成上の理由で同じＪＶと８か月ほど随意契約した。  平成２１年１１月からの契約については、平成２０年１２月に競争入札を実施したところ、このＪＶの構成員のうち１者が単独で参加した。結果的として、当該事業者の１者入札となり、現在の契約を締結した。  　今回は、総務事務システムに経済的合理性から開発者が同じ給与計算システムという別システムを統合させる必要があり、安定的運用を図るためには、両方の開発者である当該事業者と随意契約することが最適と判断した。 |
| 【電子黒板機能付超短投写プロジェクターほか１件（吹田東高等学校）の購入】  　　本案件の仕様書はどのようにして定めたのか。また、この仕様を満たす製品は、どれくらいあるのか。  　　仕様書は、高校ごとに定めているが、仕様を統一して一括購入するほうが、経済的であると考えるが、どうか。  　　本案件は、実質１者入札となったが、なぜか。  　　電子黒板はほぼ同時期に本案件を含め合計４件発注しているが、落札率が本案件を含め３件が８０％台であるのに対し、１件が約９８％と高いが、なぜか。 | 本案件の仕様書は、現場の教師の色々な要望を聞いて作成した。この仕様書に適合する製品は、２者程度のメーカーは生産していると考えている。  　　仕様書は、実際に使用する現場の教員が使いやすいものにするため、高校ごとに仕様書を定めている。  　　高校ごとに設置工事ができる時期が異なるため、一括購入は難しい状況である。  　　辞退した事業者に確認したところ、発注量が多いために仕様にかなう製品を納期限までに確保することが困難と判断したとのことであった。  　　予定価格の設定する際には、高校ごとに複数の事業者から見積もりを徴取し、最も安価な見積もり額を予定価格としている。  　　落札率が最も高かった案件は、予定価格に採用した見積もり事業者が入札に参加することを失念したために、結果的に落札率が高くなったと考えている。 |